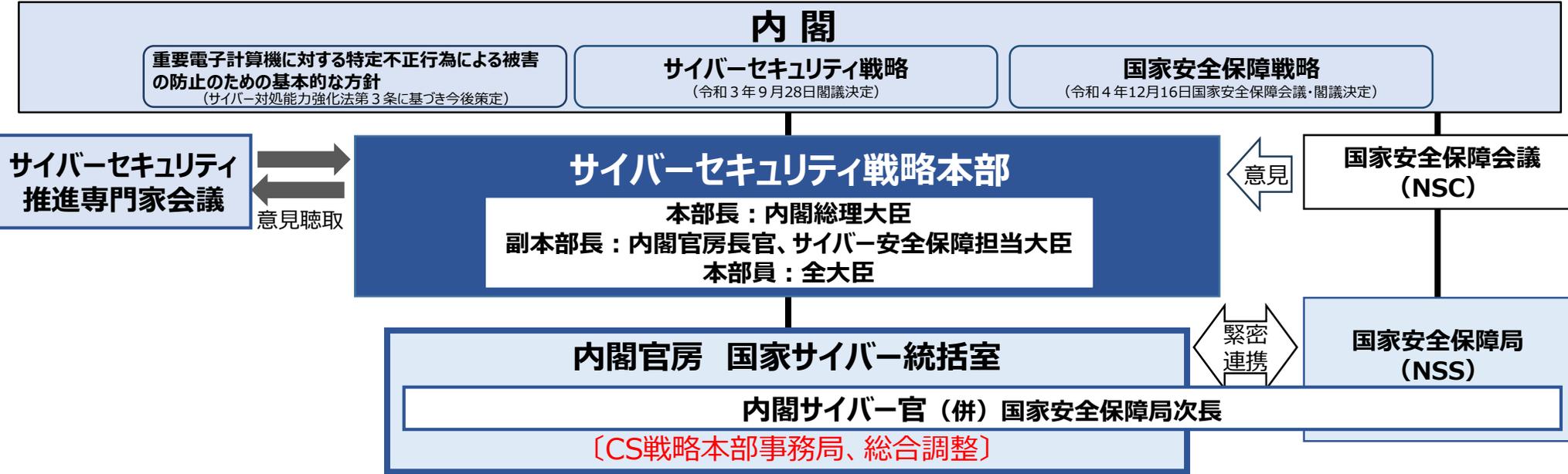


サイバーセキュリティ戦略推進体制



<全府省庁>

〔自組織・所管独立行政法人等のセキュリティ確保の推進〕

<サイバーセキュリティ政策推進省庁>

〔所掌に基づくサイバーセキュリティ施策の実施〕

- 内閣府 (経済安全保障)
- 警察庁 (治安の確保)
- デジタル庁 (デジタル社会形成)
- 総務省 (通信・ネットワーク政策)
 - NICT ((国研)情報通信研究機構)
- 外務省 (外交・安全保障)
- 経済産業省 (情報政策)
 - IPA ((独)情報処理推進機構)
- 防衛省 (国の防衛)
- 文部科学省 (セキュリティ教育) 等

重要インフラ所管省庁

- 金融庁 (金融)
- 総務省 (政府・行政サービス、情報通信)
- 厚生労働省 (医療)
- 経済産業省 (電力、ガス、化学、クレジット、石油)
- 国土交通省 (鉄道、航空、物流、水道、空港、港湾)

新たな司令塔組織のイメージ

内閣官房
(総合調整)

内閣府
(実施事務)

内閣総理大臣・官房長官

国务大臣

特命担当大臣

官房副長官

危機管理監

国家安全保障局長

独立機関

副長官補
内閣情報官
内閣広報官

内閣サイバー官 (併) 国家安全保障局次長

次官

新たな
司令塔

強力な総合調整、戦略策定を担う組織

兼務

官民連携、
通信情報の利用等、
実施事務を担う組織

強力な総合調整

相互協力

官民連携

通信情報

重要インフラ・
基幹インフラ所管省庁

アクセス・無害化
実施省庁

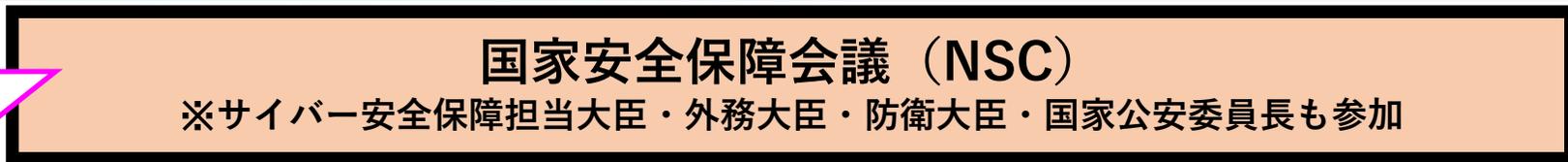
サイバー情報関係省庁

基幹インフラ等

通信事業者

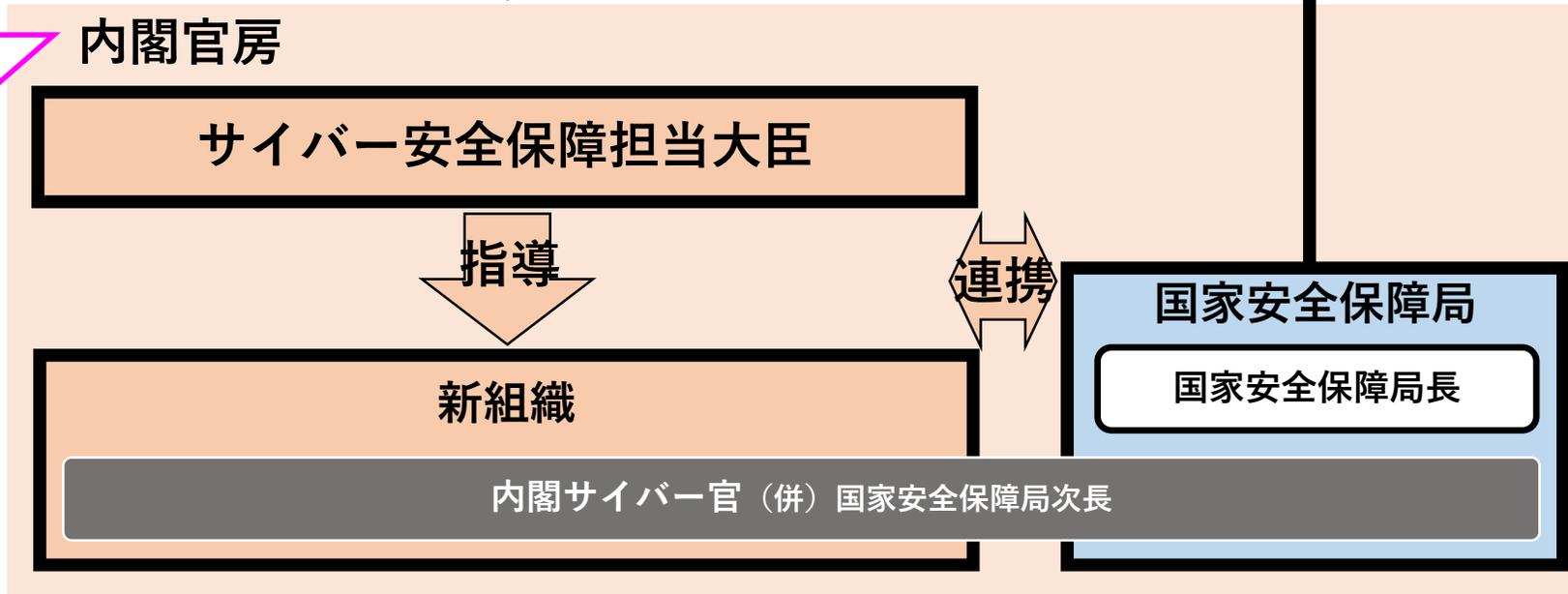
アクセス・無害化措置の実施の流れ

サイバー攻撃の実態を踏まえ、アクセス・無害化についての総論的な意思決定



対処方針

個別のアクセス・無害化措置について、警察・自衛隊の役割分担等を検討・決定



個別のアクセス・無害化措置の執行 (現場の指揮と監督責任は警察庁長官及び防衛大臣が負う)

